

市立芦屋病院改革プラン

～点検・評価～

1. 点検・評価の仕組みとねらい

改革プランに基づいて市立芦屋病院が地域の中核病院として今後ともその使命と役割を果たすことにより、持続的で良質な医療サービスの提供主体となるためには、改革プランに掲げられた各目標が確実に実施されることが前提となることは自明の理である。

そこで、わたしたち改革プラン策定委員会の各委員にあっては、その責任を果たす意味からも、評価委員会では、改革プランが計画どおりに進捗しているのかという進行管理を半期ごとに行うに際しては、病院からの実績報告に基づきその実効性や達成率に関する指導と助言を行うこととした。また、依然として流動的な医療情勢に即応するため、計画を固定的に捉えるのではなく臨機応変な取組を促すための新たな意見を付すことなどを主眼として開催するものとし、年度の終期にあたっては、これらに加えて当期決算との整合性や、最終的な収支改善の実態、今後の見通しなどを合わせて点検し、これらを総合的に評価することにより次年度以降の改革に資することを目的とした。

2. 総合的な評価と所見（総評）

はじめに、改革プラン2年目にあたる平成22年度の取組の総括をはじめに申し上げるとすれば、この2年間に手がけられた数々の取組と、その先頭に立ってこれを積極的にリードされた佐治事業管理者、そして病院全体をまとめられた金山病院長はじめ、病院職員全員の努力に心から敬意を表したい。

取組の一端を記すと、22年度は、医療の質の向上に重点的に努めるために、4月からDPC（診断群分類包括医療）対象病院となるとともに、病院機能評価機構における病院機能評価Version6.0の認定を受けた。これらを背景にした質の高い医療サービスの提供を行うと共に、新たな施設基準の取得にも努められた。また、地域の中核病院として地域連携をより一層図るため、市制70周年記念事業として「ウィメンズヘルスケアあしや〜いつまでも健康で美しく〜」、がんフォーラム2010として、「ここまでできます！消化器がんの診断と治療」を開催するとともに、開業医対象の医療安全研修会、国際外来の開設、病後児保育の受託、保健福祉センターへのネットワークバスの運行など地域、行政を補完した取組を進められた。

今後の改革を進めるにあたり意を払っていただく点をいくつか挙げる。

まず、当初からの問題である、医師をはじめとした医療スタッフの充実強化である。特に昨今の看護師不足は深刻であり、特に当院においては新病棟で緩和ケア病棟の開設が予定されていることからその採用計画に関しては十分な手立てをしていただきたい。また、委員会でも議論されたように、職員給与比率については改善の兆しが見られるものの、民間病院等と比較しても高い状態にあるため、なお一層の適正化に取り組んでいただきたい。

今後とも急激な変化には十分な点検作業が必須であることと、病院はマンパワーが支える事業であることから、人的資源の確保及び育成に最大の努力を払っていただきたい。

次に収支計画についてであるが、純利益は毎年改善されているとはいえ、損失が毎年発生している状況には変わらず、当年度未処理欠損金は83億1,931万円にも上り、現金支出を伴わないとはいえ、これをどう処理することが市民からの病院に対する評価を安定させるために適切なのかという課題もある。臨床現場では、医療サービスと財務管理の板ばさみで厳しい現実もあるだろうが、それであればより分かりやすく理解を得やすい資料の提供などにも一層の努力を求めたい。

次に新病院の建設についてであるが、山中市長の挨拶にも触れられていたように、新検査棟がオープンしたことに伴い、放射線部門を集約することで外来患者動線の改善を図られた一方で、現在基礎工事中である新病棟建設においては、フッ素による土壌汚染等により、工期が約2ヶ月半遅れ、6月中旬のオープンになる予定である。新病院が全て完成するまでに、約2年半にも渡る工事期間であることを考えれば、本プランの収支計画を達成し、医療環境の回復を早期に実現させるためにも厳格な工程管理を行うことを申し添える。

最後に、この度の病院事業の再生、改革プランの実現に当たってはハード面の更新（新病院建設）とソフト面である人材の育成による医療の質の向上は表裏一体をなすものである。従って、その内容については事業管理者、病院長はじめ病院スタッフが一丸となって計画通りの進捗を遂行して頂けるものとする。この市民病院が約1年半後の竣工時には多くの市民が集い、病気であると否かに関わらず医療・健康情報の集積、発信地であることをもって高く評価され、芦屋市民の誇りとなっていただくことを期待する。

平成23年7月4日

市立芦屋病院改革プラン評価委員会

委員長 松田 暉